

住宅の耐震改修により 固定資産税を減額

既存住宅の耐震改修を行い、次の要件を満たす場合には、改修後、一定期間の固定資産税額が2分の1に減額されます。

■減額対象となる要件

- ◇対象家屋
昭和57年1月1日以前から現存していた住宅（店舗併用住宅などは住宅部分が全面積の1/2以上であるもの）
- ◇耐震改修工事
耐震基準に適合した改修工事で、工事費が1戸当たり30万円以上のももの

■減額期間

工事完了期間	減額期間
平成22年1月1日～ 平成24年12月31日	2年度分
平成25年1月1日～ 平成27年12月31日	1年度分

■減額の範囲

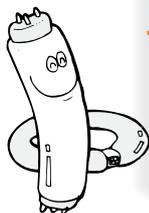
住宅用家屋の居住部分のみで、床面積が1戸あたり120㎡相当分が減額対象となります。

■申請時期・提出書類

- ◇申請書
工事完了後3ヶ月以内
- ◇地方公共団体や建築士などが発行した証明書と改修費用が確認できる書類
- ◇お問い合わせ（申請先）
税務課固定資産税担当
(内線156～158)

蛍光灯・乾電池など有害ごみの収集を行います

9月は、各地区及び拠点でのリサイクル会場で、蛍光灯や乾電池、水銀を含んだものの収集を行います。



蛍光灯や乾電池、水銀式の体温計や鏡は有害ごみであるため、排出できる日が限られています。今回は2月となりますので、この機会にお忘れなようにお出しください。収集場所や日程については、各戸配付してあります「平成24年度ごみ・資源物収集日程表」をご覧ください。なお、電球やグローランプは、不燃ごみとして出してください。

■お問い合わせ

市民課環境政策担当
(内線131・132)

■白いタオルで我が家は大丈夫！

■お問い合せ
大地震や大雨、台風などの災害が発生した時に、自分の家族に被害がないことを示すものとして、玄関先や軒下に「白色タオル」を掲出して、より早く無事であることを近隣や消防団等に家族の安否を知らせる活動です。

■お問い合せ
22-10110

逸翁すみれ会 ふるさと学習散歩



故郷が生んだ偉大な実業家 小林一三を学ぶ

旧葎崎町で生まれ育った日本を代表する大実業家小林一三翁。
来年は翁の生誕140周年、宝塚歌劇団創立100周年にあたります。
多くの夢を描いた一三少年の足跡をたどり、当時の生活、勉強、遊び、友人、支援してくれた人たちなどと、翁の生涯を学んでみませんか？

■日時
10月20日(土)
13時～16時
受付12時30分

東日本大震災義援金 受付は9月30日まで

■受付場所
市役所1階福祉課窓口
平日8時30分～17時15分
希望者には義援金採納証明書を発行いたします。(受付簿へ記入された方のみ)
※既にご協力いただいた分を含む

■お問い合わせ
福祉課高齢者福祉担当
(内線180・181)
平成23年3月14日からの総額12,912,160円
(8月9日現在)

■集合場所 葎崎市商工会館 1階

※小雨決行・雨天の場合はビデオ鑑賞と講義に変更

■内容

- ・第1部 屋外研修
散歩コース 1.5km
- ・第2部 屋内研修
ビデオ学習・講義

「小林一三の生涯と少年期」

■参加費 1,000円

■服装 軽装かつ運動靴

■申込締切 10月10日(水)

定員40名(定員になり次第募集締め切り)

■お問い合わせ・お申し込み
葎崎市商工会(田邊・北)
22-12204